

# 住民の声が届く市政めざし

## 今議会の特徴

### 議案審議

4回定例会では、姫路市暴力団排除条例を始めとする51の議案を審議、姫路科学館の値上げ案の1件のみ反対しました。

プラネタリウム改修にともない小・中学生の観覧料の大幅値上げ（50円→200円）は、親の所得が減り続ける厳しい経済状況の中、利用できる子どもが減ることになり設置の目的が達成できないため。

### 請願審議

**中学医療費無料化** 継続審査中の「中学卒業までの医療費無料化」は、今回も継続審査となりました。が、来年度実施に向け予算化を検討しているとの局長答弁を引き出しました。

**大飯原発** 「大飯原発の一時停止と安全確保に関する意見書」は、継続審議。

**子ども・子育て新システム** 「子ども・

子育て関連法（新システム）を実施しないよう国に意見書提出を求める請願」は、共産党のみの賛成で不採択となりましたが、保育所や幼稚園等関係団体からの強い要望があり、公的責任を堅持する立場から、姫路市においては、専門家・現場労働者・市民の皆さんと議論をし、どの子の発達も保障する立場で進めるべきと要望しました。

### 委員会審議

**学童保育** 未開設校区が6校区残されており、新設時希望者15人以上という高い基準の改善を強く求めました。

**夢前町産廃処分場建設計画** 約9万筆の署名が集まるなか議会での賛同者も広がりがつつあります。市民の不安解消と生活環境の保全のため、経済委員会として処分場設置手続きに慎重審査を求めました。



イーグレひめじ3階アイメッセ（男女共同参画推進センター）前で

日本共産党

2012年  
第4回定例会

姫路市会報告

日本共産党姫路市議員団控室  
姫路市安田4-1

TEL 221-2046 FAX 284-5890

(ホームページ) <http://www.jcp-himeji.com>

(Eメール) [info@jcp-himeji.com](mailto:info@jcp-himeji.com)

## 憲法に保障された「主権在民」に基づく 姫路市自治基本条例制定を

姫路市は、平成25年2月議会を目前に、自治基本条例の策定をすすめています。すでにパブリック・コメントにもかけられ、「姫路市自治基本条例素案」がでてきています。この、自治基本条例は、「自治体の憲法」ともいわれるものです。

しかし、示された「素案」には、「住民等がまちづくりの主体となる都市の実現を図ることを目的とする」という表現にとどまり、「自治の基本は住民にある」という、「主権在民」の大原則が明確になっていないことを指摘し、見直しを求めました。

## 取り組みの総括と「提言」を反映した 姫路市男女共同参画プラン策定を

男女が互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、姫路市は、平成13年に「姫路市男女共同参画プラン」を策定。平成19年に見直しを行い、平成24年度を目標年次とする「後期実施計画」を策定しました。

このプランの計画期間が平成24年度で終了するため「姫路市男女共同参画プラン2022」の策定をします。そのため、パブリック・コメントにかける「案」が示されました。

新たなプランの策定に当たっては、この間の施策の取り組み一特に「審議会等における女性の比率」や「管理職に占める女性の割合」等について十分な検証を行うことを強く求めました。

今後のプランの推進にあたっては、



第21回男女共同参画全国都市会議 in ひめじの全体会会場にて

男女共同参画プラン推進本部の強いリーダーシップを求めました。

さらに、プラン推進のための根拠となる条例制定が、

新しい「プラン案」には盛り込まれておらず、本会議質問及び厚生委員会においてその見直しを求めました。

その結果、「プラン2022」案の中に、「条例についての検討・制定」という文言を入れることができました。



# 夢前町 産廃処分場 建設予定地

## 「不適格な場所であることは明確」と学者指摘

**夢前川流域にこれ以上産廃処分場はいらない**

日本共産党県議団と市議団は、京都大学名誉教授・奥西一夫氏が理事長を務める研究者集団「国土問題研究会」に、夢前町の「産廃処分場建設予定地」について地形・水理地質・地下水等の面からの検討を依頼。地元の方々にも協力いただき2012年7月に現地調査、10月には約60頁に及ぶ「夢前町最終処分場計画検討書」が作成されました。

### 国土研究会が指摘する問題点(要点)

- ① 処分場計画地は山崎断層の派生断層である安富断層と暮坂峠断層に囲まれた不安定な「三角ブロック」に位置する。(図1)
- ② 「三角ブロック」内には両断層の活動によって生じた派生断層と褶曲構造の背斜軸の存在が明らかになっている。特に北側尾根と南側尾根には計画地から外側に向けて流れ目構造に層理面が多数形成されている。(図2)
- ③ この流れ目構造が水みちとなって、廃棄物に触れた雨水等が処分場北側(中国道方面)と、南側に向けて流れ出すことが想定される。(図3)
- ④ 2つの浄水場への汚染水流入の想定ルート(表1)

前記は検討書のごく一部を引用したものです。検討書は最終章で、「この計画は……すべてにおいて、問題がありリスクの発生する計画であり、最終処分場としては不適格な場所である事は明確である」と締めくくっています。

### 夢前川は3万世帯の貴重な水源

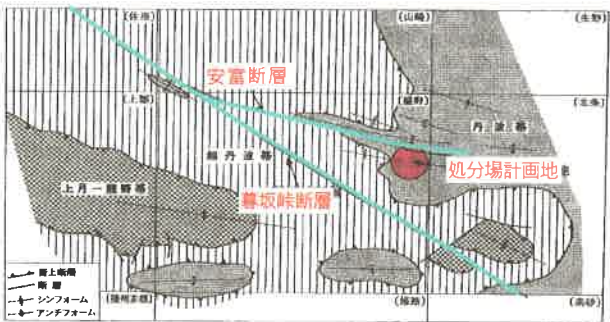
夢前川には4つの浄水場があります(図4)。岡浄水場は、前之庄・古知・菅生の各校区へ、置本浄水場は置塩校区へ、田井浄水場は峰相・曾左校区へ、山崎浄水場は英賀保・津田・広畑の各校区へと飲料水を供給。市民約3万世帯の貴重な水源になっています。

成臨興業が管理運営する姫路市打越にある宮ヶ谷安定型処分場では、金属クズなどの大規模な不法投棄がおこなわれ、その中には乾電池やプリント基板など生活環境保全に影響のおそれのあるものまで含まれており、年間10回以上も行政指導を受けています。

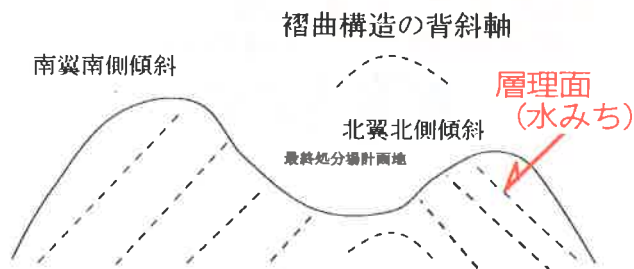
安定型とは名ばかりで、裁判所の判例では「安定型廃棄物とそれ以外の廃棄物とが完全に分別する事はできない」と指摘されています。

いま夢前町で計画されている安定型最終処分場は国内最大規模です。処分場周辺には浄水場のみならず、井戸水を生活水として利用している家庭が数百軒もあり、多くの住民に不安が広がっています。

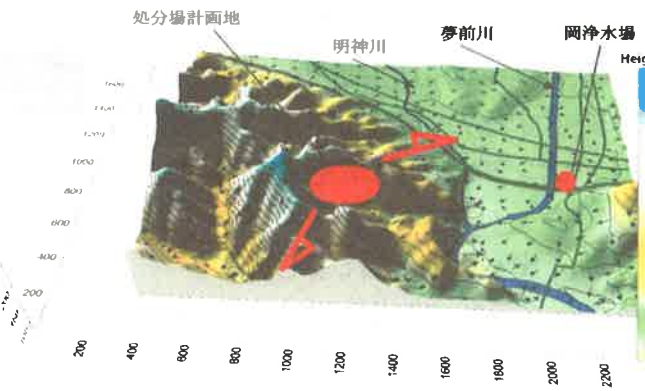
(図1) 山崎・暮坂峠両断層に囲まれた計画地



(図2) 層理面が水みちとなり汚染水流出



(図3) 計画地の南北斜面から汚染水流出



(表1) 岡・置本浄水場への汚染水流入ルート

- 1) 岡浄水場
  - ① 汚染水→斜面中段から漏出→斜面流下→明神川流入→沖積礫質土へ流入→岡浄水場
  - ② 汚染水→岩盤の強～風化帯～浸透→断層破砕帯→沖積礫質土へ流入→岡浄水場
- 2) 置本浄水場
  - ① 汚染水→夢前川へ漏出→沖積礫質土へ流入→置本浄水場
  - ② 汚染水→岩盤の強～風化帯～浸透→断層破砕帯→沖積礫質土へ流入→置本浄水場

(図4) 夢前川流域の浄水場



日本共産党市議団は12月議会で、「住民の不安が完全に取り除かれるまでは建設を認めるべきではない」と市長に迫りました。市長からの答弁は一切ありませんでした。環境局長から「水質、地下水の意見について十分検討したい」との答弁を引き出したのは重要です。夢前川上流にこれ以上危険な安定型最終処分場はいりません。